

「小児保健研究」投稿規程（改訂版）

（2019年10月26日改訂、2019年12月16日から実施）

1. 投稿論文

- 1-1. 日本小児保健協会（以下、当協会）の機関誌である小児保健研究は、様々な職種の会員による研究論文発表の場、また会員への情報伝達の場です。投稿論文は会員による小児保健領域の未発表のものであって、他雑誌（日本語、外国語を問わず）に発表された論文、あるいは発表予定の論文ではないことを要します（原則として日本語）。
- 1-2. 筆頭著者は、当協会会員であることを要します。共著者は国際医学雑誌編集者委員会（International Committee of Medical Journal Editors：ICMJE）の投稿統一規程Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals：URM（2010）にそって、研究の構想から関与し、論文の出版に承諾した（重要な示唆などを含む）者に限ります。
- 1-3. ヒトを対象とした研究は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省，厚生労働省：平成29年2月28日一部改正通知）（以降の改訂を含む）」に、また、動物実験は「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省：平成18年6月1日告示）（以降の改訂を含む）」および、これらに関連する指針の規定を遵守してください。特にヒトを対象とする研究においては、研究対象者等の匿名化を適切に行ったうえで、論文中にインフォームド・コンセントを得たこと、所属施設、機関等の倫理審査委員会の承認を得た旨および承認番号を記載してください。症例報告については、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（厚生労働省：平成29年4月14日通知）（以降の改訂を含む）」に沿って作成し、症例や事例によって十分な匿名化が困難な場合は本人の同意を得なければなりません。
- 1-4. 臨床試験については臨床研究法施行規則（平成30年厚生労働省令第17号）第24条第1項に定めるデータベース、または、UMINセンターの臨床試験登録システム（UMIN-CTR）に登録されたものに限ります。投稿の際には臨床研究実施計画番号または試験IDを要旨に記載してください。
- 1-5. 利益相反（Conflict of Interest: COI）に関しては、日本小児保健協会が定める規定に則り、投稿時に「利益に関する開示文書」を著者全員が個人ごとに提出してください。
- 1-6. 論文の採択は、当協会編集委員会（以下、編集委員会）が決定します。投稿論文は2名の査読者により審査を行い、2名の意見が分かれた場合には編集委員会は3人目の査読者に審査を依頼することができるものとします。採用の決定が行われた日を受理日とし、受理日以降は内容の変更（著者名の変更なども含む）は一切認めません。変更が必要な場合は、新規投稿扱いとなります。
- 1-7. 査読審査により訂正稿となった場合は、6か月以内に再投稿してください。期限を過ぎた場合には新規投稿として扱います。
- 1-8. 不受理論文の再投稿は認めません。
- 1-9. 採用論文は受理日の順に電子ジャーナルに掲載します。ただし、必要な書類の提出など掲載条件が完了しない場合は掲載が遅れることがあります。

2. 論文種類

- 2-1. 投稿論文の種類を指定してください。論文の種類は、「研究（原著）」、「報告」、「資料」、「症例報告」とします。
- 2-2. 「研究（原著）」は、子どもの保健に関わる主題について、科学的方法論と考察により論を展開し、答えを導く独創的な学術論文です。目的、対象と方法、結果、考察、結論の構成としてください。
- 2-3. 「報告」は、活動内容が保健・医療の現場で、または家族・社会的に、または行政・政策上などに意義がある

と判断される論文です。目的、対象と方法、結果、考察、結論の構成としてください。

- 2-4. 「資料」は、小児保健にかかわる有用な統計資料等に説明を加えたものです。考察を加えることのできない生データです。
- 2-5. 「症例報告」は、単に疾患の特徴として存在が希少な症例、またはこれまでに報告のない特徴を示した症例ではなく、小児保健的示唆が得られた症例の報告です。特定の個人を識別できる表現を用いずに記述してください。
- 2-6. 論文の種類は、最終的に編集委員会が決定します。

3. 執筆要項

3-1. 投稿論文の構成

- (1) 第1頁目は表紙として、表題（和文および英文）、著者全員の氏名（和文および英文）・所属（和文および英文）・職域・登録都道府県名、連絡責任者の氏名・所属・住所・電話番号・FAX番号・メールアドレス、キーワードを記載してください。
- (2) 表題は本文の内容を推知できるように簡潔明瞭にしてください。原則として40字以内とし、副題はつけないでください。
- (3) 職域の記載は以下を参考にしてください。
医師（診療科目）、歯科医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、栄養士、保育士、養護教諭、教諭、研究職、ソーシャルワーカー、臨床心理士、その他。
- (4) キーワード（和文および英文）は5個以内とし、索引として役に立つものを選んでください。略語は使用しないでください。また、外国語を用いる場合は適切な日本語がない場合に限りです。
- (5) 第2頁目以降は、以下の順に作成してください。
1. 和文要旨、2. 本文、3. 学会発表・研究費助成等、4. 利益相反、5. 引用文献、6. 表、7. 図の説明、8. 図、9. 英文要旨
- (6) 投稿原稿は12,000字（本文+図表）以内とします（組み上がり6頁）。図、表は原則1点400字換算とします。
- (7) 論文を分割し、第1報、第2報などとする場合、同一号に掲載する編数は2編以内とします。
- (8) 和文要旨は600字以内で記載し、目的、対象と方法、結果、考察、結論を簡単にまとめてください。
- (9) 学会、公開の研究会、委員会、集談会等で発表したものや、本論文に関して研究費助成を受けた場合は、本文の末尾にその旨を明記してください。
- (10) 英文要旨は300語以内で記載し、目的、対象と方法、結果、考察、結論を簡単にまとめてください。英文表題、英文要旨は科学的知識を有するネイティブの英文校閲を受けた上で投稿してください。採用された論文について英文要旨の最終原稿とその校正証明書を提出してください。

3-2. 投稿論文の書き方

- (1) 投稿原稿はWordなどを利用して作成し、A4版の用紙に10.5または11ポイントで、横40字、20行の1頁800字で印字してください。コピー2部を添えた計3部を折り曲げずに郵送してください。採用決定後に、最終原稿の電子メディアを電子メール、またはCD等で送付してください。
- (2) 文体は平易な口語体で、現代かなづかい、常用漢字を用いてください。
- (3) 学術用語は原則として日本医学会医学用語辞典および日本小児科学会小児科用語集に従ってください。外国語は極力避けて、適当な日本語がない場合のみに使用してください。
- (4) 外国人名、地名、物名は原則として原語で、薬品名は一般名で記載してください。

- (5) 表題には略語を用いないでください。ただし、略語を使用した方が分かりやすい場合には使用が認められます。
- (6) 本文中に略語を用いる場合は、一般に使われているものに限ります。初出の箇所に省略しない語を記載し、括弧内に略語を示してください（例 学校健康診断（学校健診）、 body mass index（BMI））。
- (7) 章節のはじめ方は、I, II, …、1, 2, …、i, ii, …、a, b, …の順にしてください。
- (8) 観察研究についての報告を投稿する場合に記載すべき事項については、「STROBE 声明（STROBE イニシアチブ，2004）」を参考にしてください。
- (9) 利益相反、学会発表（大会名、時期）、研究の助成（事業名、課題番号等）に関する情報は、本文の末尾に記載してください。

3-3. 図・表の作成方法

- (1) 図・表は 1 点ずつ別の用紙に作成し、本文中に挿入の位置を明示してください。
- (2) 図・表には各々につきアラビア数字で番号を付してください（図 1、表 1 など）。
- (3) 図・表は著者の説明を補完するものとし、数は必要最小限にとどめ、表題をつけてください。
- (4) 図の説明文は図とは別の用紙に明記してください。
- (5) 図・写真はそのまま縮小可能な形で、縮小されても情報が読み取れるものとしてください。
- (6) 図・表内に略語を用いる場合は、図の説明文内または表の下部に略語説明を記載してください（例 BMI : body mass index）。
- (7) 研究対象者の顔写真を使用する場合は、研究対象者本人およびその代諾者に十分説明の上、文書で同意を得てください。許可を得たことを写真の説明の中に明記してください。被虐待児等の症例で同意が得られない場合には、所属施設、機関等の倫理審査委員会の承認を得て、その旨を写真の説明の中に明記し、目の部分を隠すなど画像を加工し本人が識別されることのないようにしてください。

3-4. 数字、数量の単位等

- (1) 文中および図・表の数字はアラビア数字（1, 2, 3, …）を用い、整数は 3 桁ごとに「,(カンマ)」を記入し有効数字を考慮して記載してください。
- (2) 数量の単位は km, m, cm, mm, kg, g, mg, L, dL, mL, mg/dL などを用いてください。

3-5. 引用文献

- (1) 文献は主要論文に絞り、必要最小限にとどめてください。
- (2) 文献は引用順に記載し、本文中の引用箇所は「¹⁾」、「^{2,3)}」、「^{4~6)}」等、原則として文末の右肩にアラビア数字を記入してください。
- (3) 文献の記載法は以下の形式に従ってください。
 1. 雑誌：著者名．表題．雑誌名 発行年；巻：最初頁 - 最終頁．
 2. 単行本：著者名．書名．版数．発行所の所在地名：発行社、発行年．
 3. 単行本（分担執筆）：著者名．分担執筆部分の表題．編集者名．書名．版数．発行所の所在地名：発行社、発行年：分担部分の最初頁 - 最終頁．
 4. ウェブページ：著者名．“Web ページの題名”．Web サイトの名称．入手先 URL、（参照日付）
- (4) 雑誌名はその雑誌指定の略語がある場合はそれを用い、ない場合は Index Medicus あるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いてください。
- (5) 著者名は 3 名までは全員を記載してください。4 名以上の場合は最初の 3 名を記載し、「¹⁾、他」ある

いは外国語文献では「・・, et al」を付してください。

- (6) 発行年は西暦を用いてください。
- (7) 最初頁 - 最終頁は通巻頁を用いて記載してください。
- (8) 実例

1. 徳村光昭. 学校健康診断における運動器検診. 小児保健研究 2012 ; 71 : 350 - 353.
1. Tokumura M, Watanabe H, Esaki T, et al. Convalescent resting tachycardia predicts unfavorable outcome of anorexia nervosa. *Pediatr Int* 2012 ; 54(6) : 844 - 848.
2. 大野 裕. こころの自然治癒力. 東京：講談社, 2004.
3. 西須 孝. 骨形成不全症. 亀ヶ谷真琴編. こどもの整形外科疾患の診かた. 東京：医学書院, 2011 : 218 - 223.
4. 文部科学省. “今後の健康診断の在り方に関する調査報告書” http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/013/giji_list/index.html (参照 2015 - 01 - 27)

4. 掲載料と著者負担

- 4-1. 組み上がり 6 頁までは無料とします。6 頁を超える場合は著者の負担とします (1 頁 10,000 円)。
- 4-2. 同一表題で複数報に分割して投稿し 1 年間に 3 報以上となる場合は、3 報目以降はすべて著者の負担とします (1 頁 10,000 円)。
- 4-3. 図版作成に要する製版代、図版下の作成に要するトレース代はすべて著者の負担とします (1 編 3,000 円)。
- 4-4. 掲載料について請求をうけた著者は遅滞なく納入してください。納入を完了していない論文は、掲載後であっても掲載を取り消します。
- 4-5. 別刷りの作成は編集部では取り扱いません。電子ジャーナルから PDF ファイルをダウンロードしてお使いください。

5. 著者校正

- 5-1. 初校を著者に送るので、期日までに返送してください。期日までに返送されない場合は掲載が遅れることがあります。初校校正以降の誤りは著者の責任となるため注意深く校正してください。
- 5-2. 校正では字句の誤りのみを訂正してください。内容にかかわる変更は、著者名、キーワードを含めて一切認めません。

6. 論文の著作権と転載許可

- 6-1. 掲載論文の著作権は、日本小児保健協会に帰属します。
- 6-2. 掲載論文の転載許可は、学協会著作権ポリシー (SCPJ) データベースでは「Blue」で登録されています。出典が本誌であることが明記されていれば転載を制限するものではありません。

7. 「編集委員会への手紙」の投稿

- 7-1. 編集委員会への手紙は掲載論文の内容に関する意見・質問とし、原則として該当論文の著者からのそれに対する返答と共に掲載します。掲載の採否は編集委員会で決定します。
- 7-2. 掲載論文の内容に関する意見・質問は 900 字以内、文献は 3 編以内とします。回答は 1,200 字以内 (文献を含む) とし、図・表は掲載できません。
- 7-3. 掲載は原則として 1 回限りとします。
- 7-4. 掲載は無料とします。

8. 原稿の送付先

8-1. 原稿は以下へ送付してください。

〒160 - 8306 東京都新宿区西新宿 5 - 25 - 11

エイジーエス西新宿ビル 2階 日本小児医事出版社内

「小児保健研究」編集部

8-2. 投稿時に「投稿時チェックリスト」を添付してください。

利益相反に関する開示文書

(2017年12月1日改訂)

日本小児保健協会の定める利益相反に関する開示すべき事項

(項目1) 産学連携活動にかかわる受け入れ額が、1企業あたり年間総額200万円以上(所属機関からの間接経費が差し引かれる前の金額)の場合
(項目2) コンサルタント、指導、講演等としての個人収益が、1企業あたり年間総額100万円以上(税金や源泉徴収額を引く前の金額)の場合
(項目3) 産学連携活動にかかわる個人収益(公開・未公開を問わず、当該企業の株式等の出資・取得・保有および売却・譲渡、ストックオプションの権利譲受、もしくは役員報酬、特許権使用料等)が1企業あたり年間総額100万円以上あった場合(ただし、投資信託、もしくは当該個人によって管理・制御できない多角的なファンドにおいて資金運用される場合を除く)
(項目4) 上記項目1~3のいずれかに該当する企業に申告者の配偶者または一親等の親族が現在勤務している場合

- ・ 該当しない場合は「利益相反に関する開示事項はありません」、該当する場合は、「日本小児保健協会の定める利益相反に関する開示事項に則り開示します。(企業名)から〇〇円。」と論文の末尾に記述してください。
- ・ 下段の著者サインの欄に自筆で記入し、項目1~4について「該当する・該当しない」を丸で囲み、該当する場合は企業名と金額を記入してください。
- ・ 共著者も含めて全員の開示文書を個人ごとに作成し提出してください。
- ・ 開示文書の閲覧は編集委員会委員長、編集担当理事、ならびに当協会会長に限ります。

.....

日本小児保健協会編集委員会委員長殿

「小児保健研究」への投稿にあたり、投稿内容に関連する関連企業からの利益について日本小児保健協会が定める利益相反に関する開示事項に則り、投稿時から遡って過去1年以内の利益を申告いたします。

論文名 _____

著者名 _____

*著者が自署することが困難な場合は記名押印とし、自署が困難であることを証明する書類を添付してください。

著者サイン(自署)*	項目1	項目2	項目3	項目4
	該当する 該当しない	該当する 該当しない	該当する 該当しない	該当する 該当しない
	企業名:	企業名:	企業名:	企業名:
	金額:	金額:	金額:	金額:

